

まちづくりスポット仙台 ご利用規定

【利用申し込みの前に】

1. 利用登録申請

- (1) 交流スペース・キッチンスペースの利用（広告物配架や掲示含む）にあたり、特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台（以下、事務局という）が定める当規定をご理解いただいた上で、利用登録申請を行ってください。
- (2) 申請の際は、別紙「まちづくりスポット仙台 利用登録申込書」の他、団体案内など、利用者のこれまでの活動がわかる書類を添付し、ご提出ください。
- (3) 利用登録申込書の提出後、事務局で審査させていただきます。審査の結果お断りする場合がございます。予めご了承ください。（審査の内容、方法、基準などに関しましては、一切の開示を致しかねます。別項「利用者の制限について」をご参照ください。）
- (4) 審査結果は「まちスポ利用登録申込書」を提出後、1週間以内にご連絡致します。

【利用申込と手続き方法】

1. 利用申込方法

- (1) 交流スペース・キッチンスペースは、利用登録申請が受理された利用者のみ利用できません。
- (2) 利用者は本規定に同意いただいた上で、別紙「まちづくりスポット仙台 利用申込書」「まちづくりスポット仙台 貸室同意書」に必要事項を記入し、メールまたはFAX、来館にてご提出ください。
- (3) 申込内容によっては内容の変更・お断りをする場合があります。（別項「利用上の制限」をご参照ください。）

2. 利用申込受付の時期

- (1) 利用申込は利用希望日の3か月前から7日前までとなります。空き状況はホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

【利用に関する規定】

1. 利用時間および休館日

- (1) 利用時間は原則として午前9時半から午後4時半までです。イベント等の開始時間は午前10時以降に設定をお願いします。利用時間には準備・片付けの時間も含まれます。
- (2) 休館日は毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)です。

2. 利用上の制限

- (1) 次の事項に該当する、または恐れがあると判断した場合、ご利用ができませんので、予めご確認ください。
 - ア. 宗教活動・政治活動・労働争議・署名活動・勧誘等を目的とするもの。
 - イ. 公序良俗に反する団体の関係者の活動。
 - ウ. 暴力団に関係する活動。
 - エ. 施設の管理上、支障をきたす活動。
 - オ. まちづくりスポット室内において利用者・近隣店舗等への迷惑行為等が確認された場合。
- (2) 次の事項に該当する、または恐れがあると判断した場合、事前の相談をお願いしております。
 - ア. ブランチ仙台の店舗と同一、または同一とみなされる業種、業態の場合。
 - イ. 時間外利用をご希望する場合。
 - ウ. イベント収容人数が20名を超える場合。
 - エ. 取扱品目や営業行為によって関係諸省庁から免許、許可が必要な場合。
※関係諸省庁への届け出は利用者をお願いしております。予め関係諸省庁への届け出の上、写しを事務局まで提出いただきます。所定の手続きが行われていない場合は、利用を中止させていただく可能性がございます。
 - オ. 楽器・音響などを用いて、音を出す内容の場合。

- カ. 火気を利用する場合。
- キ. ペット(生体)を室内に入れる場合。

3. 広告物掲示

- (1) 交流スペース内に広告物を掲示する場合は、事務局の事前承認が必要です。
- (2) 広告物の提出期限は、随時事務局スタッフまでお問い合わせください。
- (3) 広告物掲示の承認を得ないで交流スペース内で広告掲示行為を行った場合、利用許可を取り消すことがあります。
- (4) 広告物に不備があった際には、修正をお願いする場合がございます。

4. 転貸の禁止

- (1) 事務局の許可なく、利用者から第三者へ交流スペース・キッチンスペースを転貸することを一切禁止します。

【料金に関する規定】

1. 利用料金

- (1) NPO 法人・市民団体など非営利の活動を目的とする場合

利用時間	利用料金	
	無料イベント	有料イベント
午前／ 9：30～12：30	1,800 円	2,500 円
午後／13：30～16：30	1,800 円	2,500 円
全日／ 9：30～16：30	3,600 円	5,000 円

- (2) その他法人・個人事業主（活動歴1年以上）など営利を目的とする場合

利用時間	利用料金
午前／ 9：30～12：30	7,500 円
午後／13：30～16：30	7,500 円
全日／ 9：30～16：30	15,000 円

※キッチンスペースのご利用には別途 1,000 円／半日のオプション料金がかかります。

※上記料金は税込みです。

※上記料金には電気代・空調代金は含まれております。

※利用料金は予告なく変更する場合があります。

※実利用時間が利用時間帯に満たない場合も、料金は、当該欄に掲げる額とします。

2. キャンセル料金

(1) 利用者の都合により利用申込を取り消す場合は、下記のキャンセル料が発生します。

ア. 開催日の 1 ヶ月前／利用料金の 30%

イ. 開催日の 7 日前／利用料金の 50%

ウ. 開催日当日／利用料金の 100%

(2) 地震・風水害等の悪天候により開催が困難な場合は返金対応いたします。但し、そのために生じた損害の賠償は致しません。

3. 設備・備品の貸出し

(1) まちづくりスポット仙台の備品であるテーブル・イス等については原則無料でご利用いただけます。詳しい在庫数については事務局にお問い合わせください。但し、破損などがあった場合には、実費で弁済をお願いします。その他、活動で使用される備品等は各自でご用意ください。

【利用注意事項】

1. その他注意事項

(1) 火災・衛生・風紀には十分留意してください。

(2) ブランチ仙台のお客様(以下、お客様)及び近隣店舗等への迷惑になる行為をした場合、事務局は利用者に対してその行為の是正を求めることができます。利用者が是正要求に従わない場合、又はお客様からのクレームが発生した場合、事務局はその時点で利用者に承知の上、利用許可を取り消すことができるものとします。

(3) 事務局が認める第三者へ転貸する場合に関しても、同様に利用者の責任と致します。

- (4) 事務局はお客様からのお問い合わせ、トラブルに関しては一切関知及び責任を負いかねます。
- (5) 搬入の際は、内装・床等を傷めないよう留意してください。万一損害を与えた場合は利用者の負担により補修するものとします。
- (6) 商品・持込什器等の管理は利用者が責任を持って行い、盗難・破損等について事務局は一切責任を負いかねます。
- (7) 利用者は利用満了後もしくは利用許可の取り消しなどにより利用を終了した後は、速やかに撤去し現状に復するものとし、明け渡しに関する一切の主張は行わないものとします。
- (8) イベント終了後は完了報告書を作成し当日中に事務局まで提出をお願いします。
- (9) 催事責任者の所在を明らかにし、いつでも連絡がつくようにしてください。
- (10) 災害発生時の避難誘導に際しては、事務局の指示に従い、速やかに避難いただきますようご協力をお願いします。

2. 利用当日の注意事項

- (1) ご利用後は、交流スペース・キッチンスペースの清掃を行い、元の状態に戻してください。
- (2) 会場の準備・片付けは利用者の責任でお願いいたします。
- (3) ゴミは各自でお持ち帰りください。
- (4) 室内は全て禁煙です。
- (5) 利用時(搬入・搬出時を含む)の人的・物的損害は利用者の責任となります。利用者の責任と負担において必要な損害賠償保険や傷害保険・イベント中止保険等、各種保険への加入をお願いいたします。
- (6) 犬、猫などの生体を室内に入れるイベントは、下記の条件でご利用することが可能です。
 - ア. 保護生体の譲渡会等、非営利の活動であること。
 - イ. 入場する生体数が5体までであること。

- ウ. 入場する生体の『ペット用ワクチンの接種証明書』を事前に提示すること。
 - エ. イベント準備中、開催中に生体をゲージに入れて利用者が管理すること。
 - オ. 2週間以内に同一の管理施設内で生体の感染症が発生していないこと。
- (7) 看板・ポスター・チラシ等の掲示は、あらかじめ事務局の承認を必要とし、所定の場所以外への掲示はお断り致します。また終了後は速やかに撤去してください。
- (8) 施設内には利用者専用の駐車場はありません。車をご利用の場合は、ランチ仙台内の立体駐車場をご利用ください。

【附則】

この規定は令和元年9月1日から施行する。

この規定は令和3年7月1日から改訂施行する。

この規定は令和4年6月25日から改訂施行する。